

# 令和5年5月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和5年5月18日(木) 9時00分  
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 矢川生涯学習課長 梅木主任指導主事  
永石新しい学校づくり専門監 山下学校教育課課長補佐  
永尾生涯学習課課長補佐 吉原学校教育課課長補佐  
喜多指導主事 堤教育総務係長 今福学校教育係長  
本山新しい学校づくり係長 池田新しい学校施設係長  
山口学校給食係長 下平指導主事 武富指導主事  
川崎福富ゆうあい館係長 前田(教育総務係)
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案  
附議第21号 白石町図書館運営協議会委員の委嘱について  
附議第22号 白石町立小学校再編計画について  
附議第23号 準要保護の認定について  
附議第24号 白石地域新設小学校基本構想・基本計画策定委員会設置要綱について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第21号から附議第24号すべて議決
- 9 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 無し

1 開 会 10:15

出雲課長

2 前回議事録の承認 10:16

4月定例教育委員会の会議録を資料により説明（若干修正あり）

**委員全員承認**

3 教育長の報告 10:19

（前回以降の主な動向）

（教育長資料）資料15項目のうち数点を内容紹介。

4/26 町議会臨時会（教育委員会関係は2つ）

白石中学校増築工事の工事請負費の変更契約。

コウノトリ、4羽孵化し1羽滅失。

4/27 県副教育長、特別支援教育室長との協議①

5/12 県副教育長、特別支援教育室長との協議②

5/13 ニューススポーツ体験会

5/14 白石謡曲会（3年ぶりに開催）

5/15 全国町村教育長定期総会・研究大会（～16日）

（杵西・藤津地区教育長会 5/12 より）

（別添資料1）資料により概要の報告。

・いじめ防止強化月間（5月1日～5月31日）

いじめの早期発見、早期対応に努める。

・オンラインカウンセリングについて

今回、3人のスクールカウンセラーを配置し、カウンセラーの先生が本庁に勤務されている時にオンラインで面談する（対面相談）

・教育支援センター「しいの木」機能強化事業

白石町でいえば「コンフォートスペース あい」

・令和5年度交通事故発生（加害等）状況調べ（令和5年4月30日現在）

4月は県内で12件、そのうち杵西・藤津管内では6件

・令和6年度佐賀県公立学校教員採用選考試験について

今回、試験に際し主な変更点3つある

① さがU J I ターン現職特例選考の拡大

② 社会人特別選考の拡大

③ 秋選考試験を実施（中学校・U J I ターン）

(別添資料 2)

- ・第 14 回九州地区市町村教育委員会研修大会の開催について  
令和 5 年 8 月 3 日 (木) 研修大会・情報交換会 (会場：佐賀市文化会館)  
令和 5 年 8 月 4 日 (金) 視察研修 (会場：グランデはがくれ)
- ・教員の処遇改善について (自民党)  
教員の給与上乘せ、小学校では 41 時間、中学校では 58 時間の長時間労働を  
20 時間程度に削減を求める。  
出雲課長：それでは 4 番の連絡事項に入らせていただきます。

#### 4 連絡事項 10:43～

##### (1) 問題行動月別報告について (資料 2-1・2-2)

武富指導主事：資料により 4 月の小中学校不登校について説明。

出雲課長：この件について質問等ないでしょうか。

松尾委員：不登校の事ですが、福富中学校の不登校は小学校からの流れですよ  
ね。福富小学校は不登校は無かったように思っていたのですが。

梅木主任：今、説明がありましたが、不登校として扱っていなくても、例えば  
1 年間の中で病気欠席等が 20 日以上あるお子さんについては、次  
の年にあげる事になっていますので、病気欠席等の累計の欠席が  
20 日以上ある場合は、この調査の対象とすることになっています。

松尾委員：小学校の時は普通に登校していても、不登校になる傾向があった子  
供達だったのですか。

梅木主任：年度当初はよくても、1 年間の累計で病気欠席等が 20 日以上あっ  
たため、情報提供し中学校の時にあげていただいていると理解して  
います。本来、早めにあげておくべきだったのかも知れませんが。

松尾委員：もともと小学校の時から不登校になる傾向があった子供達ですか。

梅木主任：病気欠席だと思います。登校が遅かった事なども考えられます。

教 育 長：欠席にはなっていないが、不登校の傾向にある子供達をあげることに  
なっている。

川崎委員：連休前に、不登校の未然防止の資料が私の手元に届きました。連休  
明けで休みが多くなる時期かなと思いますが、連休が明けて二週間  
程になりますが、休みが増えてきている子供達の情報等ありますか。

武富指導主事：不登校に関しては、月の途中での状況報告はないので、月末の  
報告でしか把握できない。

教 育 長：現在、校長の期首面談を行っており、その際、連休明けの子供達の  
状況を確認したが、不登校者が増えているという情報はなかった。

川崎委員：ありがとうございます。

一ノ瀬委員：連休明けという事もありますが、次にくるのが体育大会明けも見逃せない時期であり、そのあたりは先生方もご存知なので、注意されていると思います。体育大会の全体行動で疲れ果ててしまう子供がいます。欠席日数がゼロと資料にありますが、欠席日数はゼロで、学校には来ているが教室には入らないといった子供達は資料にはあがってこないですね。

武富指導主事：学校には来ているが、別の教室とか保健室に行っている子供達については、この資料には出てこない。欠席状況のゼロというのは、あくまで不登校による欠席がゼロ。心身症等の診断が出ている子供さんについては、病気欠席扱いとなるため、この資料には出てこない。

松尾委員：確認ですが、いじめについて有明南小学校は対象になっていないが、特別問題はないという事ですか。

武富指導主事：大きなトラブルは続いていないが、時々トラブルは発生するため、様子見の状況にあります。

松尾委員：ありがとうございます。

堤委員：今年、中学校を卒業した不登校の子供で、現在高校に通っており、一日も休まずに一ヶ月間、学校へ行っていると聞きました。毎日、自転車で登校し部活もしており、そうすると家庭が変わった訳でもなく、何かが変わった訳でもなく、高校に進学した事による環境の変化によるものかもしれないし、高校に進学して行かなくなった子供もいますので、一概に言えませんが、今の教育の在り方では解決しづらい事であり、いくら登校を促しても根本的な解決には至らないと感じました。

教育長：今、堤委員が言われたのは大切な事であり、結局、学校としても学校に登校させる事を一義にしてはいけない。中学校の時は休んでいたが、高校に進学して毎日登校している話を聞いたことがあります。本来は自立であり、自信を持たせる事を主眼として、どう支援していくのかを考える。休むという選択肢について、保護者と一緒に考え連携する必要がある。生徒指導の在り方も問題予防的な対応から発達支援的な対応に変わってきている。色々な課題、悩みのある生徒や保護者に対しどういう支援をし、解決していくのかを考えていく。今の学校制度が今の子供達の現状に合っていないという論ですね。

一ノ瀬委員：中学校で不登校であっても、高校という場が変わった時に、うまくいく子供もいます。不登校だった時間の中で、無駄に過ごしていない時間があったのだと思います。あと今まで居た場所や自分が属

していた集団とは違う環境に、すんなり入っていける場合もあると思います。色々な考え方等を探す場所の一つとして、コンフォートスペース「あい」があるのだと思います。小学生はコンフォートスペース「あい」には行きませんよね。前に小学生が一人行ってみたら、周りはみんな中学生だったと聞きました。基本的に中学生が対象のスペースなので、今、小学生で通っている子供さんはいますか。

武富指導主事：今、行ってみようと考えている子供さんはいます。

一ノ瀬委員：中学生だけではなく、小学生向けのスペースがあってもいいと思います。学校には通っているけど、教室に入れない子供達のためにコンフォートスペース「あい」のような小学生向けの環境があればいいなと思いました。

堤 委員：先程話した子供さんは、色々な学校の行事にも参加し、かけっこクラブでも小学生を指導していた。そういう行事等へも参加できる子供だったからいいのだと思うが、例えばコンフォートスペース「あい」に合わなかった子供は、行く場所が無いことになってしまうので、そういう場所を重層的に、地域や行政が協力して作ってあげればと思いました。

教育長：まさにその事が連携だと思います。学校以外でもそういう場所を作ることができればいいと思います。

出雲課長：この件について他にないでしょうか。

(全委員承諾)

## (2) 就学の手引きについて (資料3)

梅木主任指導主事：資料により詳細説明。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

## (3) 令和5年度学校現場の業務改善計画について (資料4)

## (4) 令和5年度学校完全休業日の設定について (資料5)

梅木主任指導主事：資料4と資料5を続けて詳細説明。

業務改善に向けた取組内容及び学校完全休業日の説明。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

一ノ瀬委員：私が現職の時から定時退勤日の曜日が決めてありましたが、実際には定時退勤していませんでした。これは町内学校一斉ですよ。

梅木主任指導主事：そうです。

一ノ瀬委員：これは、守られていますか。

梅木主任指導主事：校長先生には、定時退勤への意識付けをお願いしている。

何とか 18 時までには退勤をお願いしている。町内一斉という部分と、実際の定時退勤は異なり完璧とはいかない。

一ノ瀬委員：18 時までには退勤となれば、先程、教育長が言われた長時間労働を月 20 時間程度に削減という目標はどうなるのか。

梅木主任指導主事：月 20 時間は、正直言って無理です。中学校になれば土日の部活動の対応もありますので、月 45 時間でも厳しいと思います。今、把握している時間外勤務の時間ですが、小学校で約 30 時間、中学校で約 40 時間となっています。

一ノ瀬委員：退勤の事ですが、早く帰る先生、仕事を終わらせて遅く帰る先生がおられます。この間、パソコンの電源を一斉に切る行政の話をニュースで見ました。それぐらいの対策を講じないと帰らないという事ですよ。色々な事情があり厳しいとは思いますが、しっかり推進して頂きたいと思います。

もう一つは、朝の欠席連絡の電話ですが、早い時間にかかってくる場合に対する町の対応はどうですか。

梅木主任指導主事：電話連絡及び登校時間については、保護者に通知にて 7 時 30 分以降でお願いしています。

教 育 長：学校完全休業日についてですが、働き方改革で先生方の夏季休暇が 5 日間ありますので、積極的に取得してもらおうようにしているが、土日を考慮して毎年この設定期間が変わりますので、そうではなく他の市町では、土日に関係なく完全休業日の日を固定している。5 日間取得できなかった場合は、他の月で調整してくださいとしている。毎年、土日で変わるより日程を固定するのもいいと思いますが、委員の方どうですか。

全 委 員：その方が分かりやすいと思います。

梅木主任指導主事：確実に 5 日間休みを取れる前提でないと教頭先生が取りにくくなるので各市町と日程調整ができればいいと思います。

武富指導主事：先程、定時退勤日の事で話がありましたが、町内の学校一斉退勤については、各学校で一斉退勤を実施するための方策を考えないといけない。放課後に会議等を入れない日を設定し、その日は定時退勤できるような対応が必要だと思われます。

教 育 長：超過時間の解消についてですが、単純に早く退勤を促しても、次の日の準備等がありますので、持ち帰りになってしまう。今、工夫していただいている時間の使い方が、子供達にとって有効な時間なのかを見直してほしい。今まで恒例として続けてきた事も新たな視点

で見ていただき、見直してほしい。それと先生方の事務の時間を確保してほしい。例えば、毎週何曜日の放課後は事務の時間とするなど。だが、工夫するにも、そろそろ限界だと思われるため、先程の自民党の長時間労働を20時間程度にするというのは、何か大きく制度を変えないと今の状況では非常に厳しいと思われる。

川崎委員：白石小学校では、水曜日と木曜日が早く終わるようになっており、須古小学校においても終わりの時間が全体的に短くなっていると聞き、学校現場の改革が始まっていると感じました。そういう取り組みの成果が出てきたらいいなと思いました。

堤 委員：コロナ禍でプールの開放はしていなかったと思いますが、そもそもプールの開放については、各学校の判断なのですか。

梅木主任指導主事：今度の校長会の際に話をしますが、町の基本的な方針として、一斉的なプール開放の有無については指示しません。プール開放については、施設の問題、監視の問題、あと目的等あるかと思しますので、学校とPTAで協議した上で、実施についての判断をしていただくこととしています。

堤 委員：やっていた事を止めるには、一人でも反対されると止めづらいのですが、数年前の須古小学校の状況でも、今の子供達はほとんど行かなくなっています。監視も結局、共働きになって祖父母が行くことになり、何か事件が起きたらどうするのかという問題もあり、思い切って止めた方がいいのではと思われます。

梅木主任指導主事：結局、気温と監視の問題及び今まで開放してきた時間帯等を考えた場合、すでに厳しい状況だと思われるので、総合的に判断していただきたいと思います。

教育長：現時点で、一斉にプール開きを止める市町は、嬉野市です。あとは学校とPTAで協議した上で、判断していただく。教育長会でも出たのが、熱中症と監視の責任問題があるため、厳しいという意見が多かった。

出雲課長：この件について、他にご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

#### (5) コウノトリの営巣状況について (資料6)

矢川課長：資料により詳細説明。

特別天然記念物のコウノトリが昨年に引続き、今年も春頃から営巣を行っています。合計4個の卵を産み、4個とも孵化しましたが、そのうち、一羽の雛は死んでしまいましたが、あとの三羽の雛は

順調に育っています。個体の識別ができるように、足環を装着します。国内に 300 羽程いますが、ほとんどが足環装着されています。順調に育てば、雛の巣立ちは 6 月下旬から 7 月上旬になると思われます。

出雲課長：この件について、何かご質問等ないでしょうか。

川崎委員：雛が生まれるまでは、そっとしておくという感じだったと思います。雛の名称とか愛称等の募集について予定とかありますか。

矢川課長：今、担当係内での話ですが、足環装着の際にプレスリリースを行いたいと考えています。その際に、愛称等の募集についても検討したいと思います。雄のコウノトリは徳島県生まれで、「なる」という愛称があり、雌のコウノトリは、愛称はなく、番号で呼ばれているため、絶対に愛称を付けるでもないと思われていますが、愛称については検討しているところです。

堤 委員：「なる」は誰が付けたのですか。

矢川課長：鳴門市生まれなので「なる」だが、愛称の経緯までは分からない。

教育長：内輪で出ている愛称の候補としては、しろちゃん、ふくちゃん、ありちゃん、その他には、新観音という地区で生まれたので、しんちゃん、かんちゃん、のんちゃんと言う候補が出ている。

松尾委員：最近、二羽でよく飛んでいますよね。

矢川課長：まだ雛がいるので、一羽ずつで飛んでいると思われています。

出雲課長：この件について、他にご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

## (6) 6 月行事予定表

堤 係長：資料により詳細説明。

(全委員承諾)

出雲課長：次回の教育委員会の日程を決めたいと思いますが、6 月 16 日（金）か 6 月 19 日（月）でいかがでしょうか。

それでは、6 月 19 日、月曜日の午前 9 時から開催したいと思います。

出雲課長：委員の方から、その他に何かないでしょうか。

堤 委員：ニュースポーツについてですが、私もスポーツ推進委員をしていますが、5 年程前にインクルーシブ的なことを入れないといけなくなった時に、既存の行事の中に組み込んでどうかと当時の事務局に提案して、ニュースポーツ体験会の時に、蓮花の会さんの



方から参加していただくよう、呼び掛けをしていただき、賛同された方の参加により、参加人数が増えました。当時、障がい者のスポーツをスポーツ推進委員もしくは生涯学習課が行うことについて、意識的にも希薄だったが、法律は10年程前からあり、この5年程で意識が変わってきて、スポーツ推進委員の中にも積極的に取り組んでいきたいという方も出てきていたが、コロナ禍になって、取り組みがストップしていた。その間に事務局の職員も入れ代わり、その時の経緯を知っている方も異動してしまった。以前、委員の方が言われていたのが、「町のスポーツ行事等に誰でも参加していいですよ」という呼びかけの「誰でも」の中に、この子供達（障がいのある）が入っているのか、連れて行っていいのかが分からなかったと言われていたので、案内等について検討をお願いしたいと思います。

パラスポーツ協会の補助により、ニュースポーツの用具を購入し、今年の1月に蓮花の会さんに来ていただき、体験会が開催されています。二つ気づいた点があり、一つ目は、インクルーシブというのは、健常者と障がい者が一緒に取り組むことに意味があるので、いつまでも分けていても意味がないので、そこは意識的に取り組んで頂きたい。もう一つは、実際に障がいを持った子供さん達は、分けてやった方が楽しそうなんですよね。ニュースポーツ体験会の時に健常者と一緒にやっていた時は気を使っていたんだと思います。まず、こういう状況に慣れていないんですよね。だから、インクルーシブ的な社会になっていないという話なので、楽しませるという意味では分けてやっていいと思うが、いつまでも分けてやってもインクルーシブにはならないので、事務局の方で使い分けを考えていただき、行事の組み方を検討頂きたい。

矢川課長：言われる通り、コロナ禍で且つ人事異動もあり、私自身その事について初めて知りましたので、担当と打合せを行い検討していきます。

川崎委員：同じくニュースポーツで、蓮花の会さんに個人的に体験会の開催についてお知らせしたところ、知らなかったと言われました。蓮花の会さんも年間の計画表を見ていなかったと言われましたが、ただ一ヶ月前にはある程度スケジュールが組まれているので、早めにお知らせをしていただければと思います。それと子供だけではなく、色々な施設の方に声を掛けられてもいいのではと思います。よろしくをお願いします。

堤 委員：スポーツ推進委員の方に慣れていただくというねらいもありましたが、最近では推進委員の方も意識が変わられていますので、多方面の方に声を掛けられてもいいと思います。

出雲課長：その他にないでしょうか。

よろしいでしょうか。

(全委員承諾)

## 5 議 事

### 附議第 2 1 号

#### 白石町図書館運営協議会委員の委嘱について

川崎係長：資料 8 により詳細説明。

委員の人数は 7 人。任期については、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

北村教育長：図書館運営協議会委員の委嘱について、よろしいでしょうか。

**委員全員承認（附議第 2 1 号）**

### 附議第 2 2 号

#### 白石町立小学校再編計画について

本山係長：別添資料（総合教育会議の資料）により詳細説明。

先程の総合教育会議には再編計画の最終（案）として提出し、協議をしていただきました。白石町立小学校再編計画について、教育委員会としての承認をいただければと思います。その後、議員への説明等を行い、策定については、6 月中旬を見込んでいます。

北村教育長：今後はこの方向で進めいくことでよろしいでしょうか。

**委員全員承認（附議第 2 2 号）**

北村教育長：附議第 22 号の関連事項なので、附議第 24 号を先に審議したいと思います。

### 附議第 2 4 号

#### 白石地域新設小学校基本構想・基本計画策定委員会設置要綱について

池田係長：資料（総合教育会議の資料）により詳細説明。

北村教育長：要綱については、よろしいでしょうか。

堤 委員：期間はどのくらい予定されていますか。

池田係長：期間としては、業務委託期間中を考慮しており、令和 6 年 6 月までとしています。

堤 委員：年度をまたぐと、学校運営協議会の委員の変更だったり、色々と弊害が出てくるから、色々な変更がないよう校長先生に伝わっているのかを心配しています。

永石専門監：学校にお願いする際に、来年の6月までかかる事は伝えていません。

松尾委員：有明小学校の準備委員会の件ですが、前回の委員会の中で小学校の名前等について話があり、ここにもまた書いてありますが、書かれているだけなのかという事が一つと、もう一つが2校案の時に校訓及び校歌は一つに合わせようとなっていたかと思いますが。

教育長：今後、準備委員会で個別に検討していく事になります。

松尾委員：了解しました。

北村教育長：設置要綱については、よろしいでしょうか。

**委員全員承認（附議第24号）**

#### **附議第23号**

##### **準要保護の認定について**

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料により詳細説明（1件）

厳正なる審査の結果、不認定。

**委員全員承認（附議第23号）**

6 閉 会 11：48

出雲課長